



「やさしさ」を抱きしめよう

第127号

まつの 社協だより

平成27年5月発行

編集・発行

社会福祉法人

松野町社会福祉協議会

〒798-2101

北宇和郡松野町大字松丸1661-13

TEL (0895) 42-0794

FAX (0895) 20-5311

いよいよはじまります！ 『地域福祉活動計画』づくり



福祉のまちづくりを進めるために、地域住民が「どんな地域を創り上げていくのか考え、そのために何に取り組み、どのように行動すればよいのか」を示す『地域福祉活動計画』づくりがはじまります。

この計画づくりに先立って、『やさしい地域福祉セミナー』を開催し、約100名の住民の方々が参加されました。松野町社協では、今後、住民同士が地域課題を共有し合い、地域に合ったまちづくりを考えるために、アンケート調査と住民座談会を実施する予定です。しあわせな地域を創るためには、多くの住民の皆さんの参加と参画、対話が必要なのです。

平成27年度 事業計画

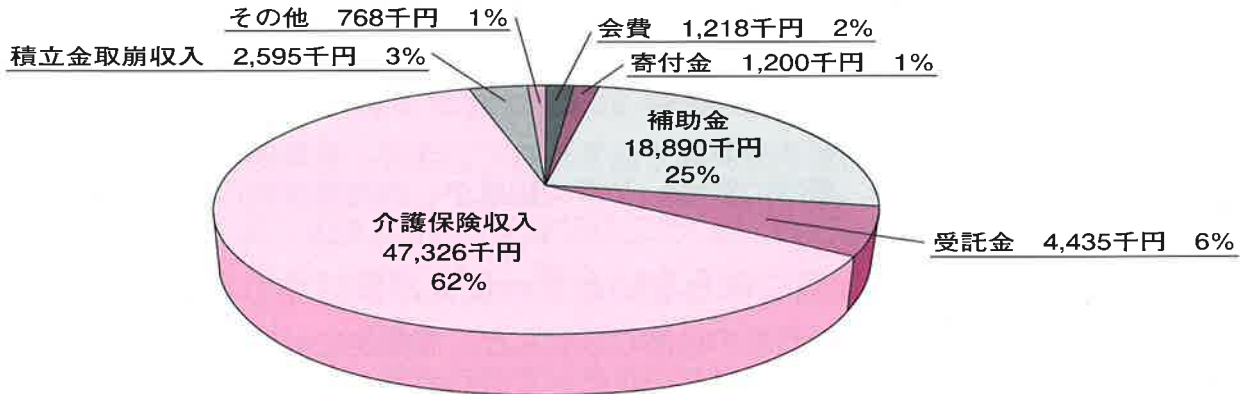
■ 基本方針

住民同士の「ふれあい」や「ささえあい」により住み慣れた地域で自立し、安心して生活できる福祉のまちづくり実現のために、地域コミュニティが持つ力を育み、住民主体の理念に基づく地域福祉の推進、総合的な相談支援の仕組みづくりと介護保険事業等の福祉活動の充実に努めます。

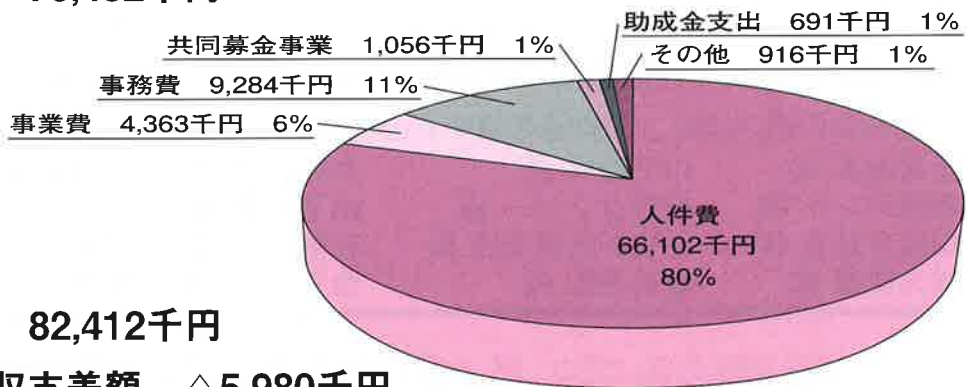
■ 実施計画

<p>地域福祉活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①住民の参画による福祉活動を推進するため、地域福祉活動計画策定に向け、住民座談会の開催や策定委員会等の開催。 ②社会福祉協議会の役割や活動を周知し、福祉活動への住民参加を促進するため、福祉のつどいの開催。 ③次世代を担う児童・生徒へのボランティア活動への理解を深められるよう学校等と協力した福祉教育の推進。 ④地域住民のつどう場とつながりづくりを目的として、ふれあい・いきいきサロン事業の推進。 ⑤高齢者の介護予防と仲間づくり等を目的として、高齢者生きがい活動支援通所事業の実施。 ⑥災害における対応の仕組みづくり。 ⑦ボランティア活動の啓発や活動支援の実施。 ⑧見守り活動として、給食サービスやふれあい郵便の実施。 ⑨地域課題解決のための住民主体の活動を支援するため、まごころ銀行事業の推進。 ⑩住みよいまちづくりなど地域福祉活動の財源確保のため、共同募金運動等の推進。
<p>福祉相談・援助活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①生活に困窮している方々が、住み慣れた地域で安定した生活ができるよう、関係機関等と連携・協働して、適切な情報提供と相談支援の実施。 ②福祉相談機能の充実強化を図り、各種関係機関との連携のもとに問題解決と総合的な支援、及び権利擁護の推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談所の開設（町受託事業） ・生活福祉資金貸付事業 ・小口貸付資金貸付事業 ・福祉サービス利用援助事業 ・成年後見事業
<p>介護保険事業等在宅福祉サービスの推進</p>	<p>高齢になっても障害があっても、誰もが住み慣れた地域で不安のない生活が営めるよう、安全で安心な介護サービスの提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業の充実 ・訪問介護事業の充実 ・訪問入浴事業の充実 ・障害者居宅介護事業の充実

平成27年度 予算概要



収入合計 76,432千円



支出合計 82,412千円

当期活動収支差額 △5,980千円



まごころ銀行 助成事業 募集中!

公的なサービスでは対応が困難な生活課題を解決するため、ボランティア団体や住民組織などが実施する活動を公募により応援します。

予 算 予算総額60万円 一団体当たり 20万円以内
(事業費の2割は自己負担が必要)

募集期間 平成27年5月1日(金)～平成27年6月15日(月)

※詳しくは、全戸回覧もしくは、社会福祉協議会へお問い合わせください!

4月から生活困窮者への 支援制度がはじまりました

松野町社協では、生活上の問題でお困りの方に対して、相談窓口となる「くらしの相談支援室」を開設しました。
働きたくても働けない、周囲に頼る人がいない…、など
まずはお困りごとを、わたしたちにお聞かせください。
社協が窓口となり、いろいろな相談支援機関と一緒に
考え、解決へのお手伝いをします。
ご家族など、まわりの方からの相談もお受けします。

まずは
相談!



相談無料

今年も
応援お願いします！

社協会員加入のお願い

☆ 昨年度はたくさんの地域の皆様が会員に加入頂き、誠にありがとうございました。本年も、多くの皆様が趣旨に賛同いただき、ご協力頂くことを願っております。

Q&A

社会福祉協議会(通称 社協)会費って何ですか？

事業は主に、公的な補助金や受託金で支えられています。会員制度は、自主財源を確保・補強する意味と、事業に賛同して頂く皆様が、地域福祉を自らの活動として受け止め、参加・参画して頂くという二つの意味を持った制度になります。

会員のメリットは？ 会員にならないとサービスが受けられないの？

直接的には会員の特典というものはありませんが、間接的には皆様からの会費が地域への福祉事業の充実に活用させていただいております。会員と非会員とでサービスに変わりはありませんが、賛同者が多ければ多いほど、よりよいサービスの提供につながっていく支えあいのしくみです。

☆前年度のご協力 一般会費 1,122件 1,122,000円 特別会費 15件 45,000円

特別会員の皆さまは、ご報告を兼ねてご紹介させていただきます。【順不同】

土居商事 様	山下石材 様	水野石油 様	正木正光酒造場 様
森岡デンキ 様	松野タクシー 様	山下石油 様	きほくクリーンウェイ 様
山崎自動車 様	毛利新聞販売店 様	吉福林業 様	松野オートサービス 様
松丸陸運 様	金谷建設 様	金谷住宅建築工業 様	

5月は赤十字運動月間です



▲子育て支援活動

▼赤十字講習会



▲青少年赤十字活動

▼高齢者支援活動



▼防災フェア吹き出し訓練



日本赤十字社は、災害救護活動、健康・安全のための知識と技術の普及、少子・高齢化社会へ取り組む社会福祉事業、青少年赤十字活動、赤十字奉仕団の活動など幅広い活動を行っております。松野町でも、日赤の講師を招いて学校や地域で実践的な講習活動を実施しています。

これらの活動は、赤十字の目的や事業に賛同していただいた皆様からの社費や寄付金を財源として実施されています。

赤十字の活動をご理解いただくとともに、活動資金のご協力をお願いします。